

# 東北町議会だより

第 58 号

発行 青森県東北町議会  
編集 議会広報特別委員会  
電話 0176-56-3111  
内線 310  
住所 東北町上北南四丁目  
32-484



令和元年9月2日 小川原湖環境保全対策特別委員会

- ① 高瀬川工事事務所栄沼地区覆砂作業現場 1
- ② 高瀬川工事事務所栄沼地区覆砂作業現場 2
- ③ 青森県行政代執行砂利採取現場 1
- ④ 青森県行政代執行砂利採取現場 2

## 主 な 内 容

- ◆決算審査特別委員会 ..... 2～3 P
- ◆9月定例会で審議された議案等 ..... 4～5 P
- ◆一般質問 ..... 6～11 P
- ◆各委員会の活動 ..... 12 P
- ◆委員会報告 ..... 12～15 P

# 健全化判断比率は基準値内



決算審査特別委員会  
副委員長 新 山 忠 幸



決算審査特別委員会  
委員長 和 田 勇 人

## 30年度歳入歳出決算額

（単位：円）

| 会 計 別         | 歳入決算額          | 歳出決算額          | 差引額         |
|---------------|----------------|----------------|-------------|
| 一 般 会 計       | 13,888,913,421 | 13,611,050,223 | 277,863,198 |
| 国民健康保険事業特別会計  | 2,397,902,233  | 2,355,406,150  | 42,496,083  |
| 後期高齢者医療特別会計   | 185,549,628    | 182,799,813    | 2,749,815   |
| 介護保険特別会計      | 2,786,265,318  | 2,708,511,494  | 77,753,824  |
| 介護サービス事業特別会計  | 21,789,859     | 21,462,812     | 327,047     |
| 農業集落排水事業特別会計  | 147,015,721    | 143,452,520    | 3,563,201   |
| 公共下水道事業特別会計   | 609,579,009    | 604,826,038    | 4,752,971   |
| 上 水 道 事 業 会 計 | 459,343,109    | 409,447,321    | 49,895,788  |

## 健全化判断比率

（単位：%）

| 区 分       | 平成30年度東北町の比率 | 国の示す早期健全化基準 |
|-----------|--------------|-------------|
| ①実質赤字比率   | －            | 14.14       |
| ②連結実質赤字比率 | －            | 19.14       |
| ③実質公債費比率  | 10.9         | 25.00       |
| ④将来負担比率   | 103.2        | 350.00      |

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「－」で表示している。

## 資金不足比率

（単位：%）

| 区 分                              | 平成30年度東北町の比率 | 国の示す経営健全化基準 |
|----------------------------------|--------------|-------------|
| 上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計 | －            | 20.00       |

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「－」と表示している。

## ◎9月定例会

9月定例会は、9月5日招集され12日までの8日間で開催されました。  
9月5日に決算審査特別委員会を設置（委員長 和田勇人議員、副委員長 新山忠幸議員）し、9月11日に各会計8件が慎重に審議されました。9月12日の本会議（議案審議）においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。  
また、本会議では3議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

# 30年度各会計決算8件を認定

基金現在高の状況(運用基金は現金分)

(単位：千円)

|                     | 前年度末現在高   | 決算年度末現在高  | 増 減      |
|---------------------|-----------|-----------|----------|
|                     | H29年度     | H30年度     |          |
| ふるさと創生人材育成基金        | 15,211    | 15,215    | 4        |
| ふるさと水と土保全対策基金       | 1,010     | 1,010     | 0        |
| 財政調整基金              | 1,356,531 | 1,393,214 | 36,683   |
| 減債基金                | 425,921   | 375,948   | △ 49,973 |
| 公共施設等整備基金           | 181,164   | 154,181   | △ 26,983 |
| スポーツ振興基金            | 682       | 682       | 0        |
| 下水道事業債償還基金          | 34,162    | 36,572    | 2,410    |
| 交通遺児基金              | 111       | 111       | 0        |
| 学校林売払基金             | 4,126     | 803       | △ 3,323  |
| 合併振興基金              | 1,055,556 | 964,520   | △ 91,036 |
| 妊婦健康診査事業基金          | 19,815    | 16,112    | △ 3,703  |
| 幼児医療費助成事業基金         | 1,642     | 15,169    | 13,527   |
| 小学生医療費助成事業基金        | 68,671    | 56,752    | △ 11,919 |
| ふるさと再生基金            | 19,379    | 21,130    | 1,751    |
| 学校教育支援員設置事業基金       | 45,303    | 34,531    | △ 10,772 |
| 介護保険給付費準備基金         | 37        | 52,096    | 52,059   |
| 土地開発基金              | 245,298   | 245,301   | 3        |
| 奨学基金                | 229,081   | 229,795   | 714      |
| 高額療養費貸付基金           | 5,000     | 5,000     | 0        |
| 肉用繁殖牛特別導入事業基金       | 8,448     | 8,448     | 0        |
| 農業集落排水事業債償還基金       | 1,100     | 2,775     | 1,675    |
| 任意インフルエンザ予防接種助成事業基金 | 10,000    | 15,241    | 5,241    |
| がん検診事業基金            | 49,246    | 91,275    | 42,029   |
| 学校給食費交付金給付事業基金      | 0         | 83,524    | 83,524   |

地方債現在高の状況

(単位：千円)

|              | 前年度末現在高    | 決算年度末現在高   | 増 減         |
|--------------|------------|------------|-------------|
|              | H29年度      | H30年度      |             |
| 一般会計         | 12,447,202 | 12,935,311 | 488,109     |
| 農業集落排水事業特別会計 | 627,947    | 607,729    | △ 20,218    |
| 公共下水道事業特別会計  | 4,650,461  | 4,545,286  | △ 105,175   |
| 簡易水道事業特別会計   | 1,904,709  | -          | △ 1,904,709 |

## 決算審査報告要旨

東北町代表監査委員  
乙 供 義 雄

平成三十年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも法令の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、適正であると認められた。基金の運用状況については、調書に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなかった。算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。



# 9月定例会で審議された議案等

◎専決処分の報告について  
（損害賠償の額を定めること  
及び和解について）

報告済

◎平成30年度青森県新産業都  
市建設事業団特定事業の決  
算報告

報告済

◎専決処分の報告について  
（損害賠償の額を定めること  
及び和解について）

報告済

◎平成30年度青森県新産業都  
市建設事業団特定事業以外  
の事業の決算報告

報告済

◎専決処分の報告について  
（岩渡沢川改修工事請負契約  
の一部変更について）

報告済

◎平成30年度一般会計歳入歳  
出決算の認定

全会一致で認定

◎平成30年度東北町健全化判  
断比率

報告済

◎平成30年度国民健康保険事  
業特別会計歳入歳出決算の  
認定

全会一致で認定

◎平成30年度東北町資金不足  
比率

報告済

◎平成30年度後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算の認  
定

全会一致で認定

◎平成30年度株式会社おがわ  
ら湖事業報告及び決算報告

報告済

◎平成30年度介護保険特別会  
計歳入歳出決算の認定

計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成30年度介護サービス事  
業特別会計歳入歳出決算の  
認定

認定

全会一致で認定

◎平成30年度農業集落排水事  
業特別会計歳入歳出決算の  
認定

認定

全会一致で認定

◎平成30年度公共下水道事業  
特別会計歳入歳出決算の認  
定

認定

全会一致で認定

◎平成30年度上水道事業会計  
決算の認定

認定

全会一致で認定

◎令和元年度一般会計補正予  
算

算

・予算の総額に5億8404  
万5千円を追加し、総額を  
118億4526万7千円  
とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

△財政調整基金積立金

2億5508万円

△プレミアム付商品券負担

金 6545万円

△老人福祉センター温泉井

戸掘削等工事費

8530万円

△橋梁等改修工事費

9200万円

※【歳出の主なもの】ほか  
歳入歳出の＋補正総合  
計で、5億8404万5  
千円の追加となります。

◎令和元年度国民健康保険事  
業特別会計補正予算

業特別会計補正予算

・予算の総額に968万1千  
円を追加し、総額を24億1  
486万円とするもので  
す。

全会一致で可決

◎令和元年度後期高齢者医療  
特別会計補正予算

特別会計補正予算

・予算の総額に706万9千  
円を追加し、総額を1億8  
844万2千円とするもの  
です。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎令和元年度介護保険特別会  
計補正予算

計補正予算

・予算の総額に4643万4  
千円を追加し、総額を28億  
7264万6千円とするも  
のです。

全会一致で可決

◎令和元年度介護サービス事  
業特別会計補正予算

業特別会計補正予算

・歳入予算の一般会計繰入金  
から32万6千円を減額し、  
同額を繰越金に追加するも  
のです。

全会一致で可決

◎令和元年度農業集落排水事  
業特別会計補正予算

業特別会計補正予算

・予算の総額に91万4千円を  
追加し、総額を1億179  
万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度公共下水道事業  
特別会計補正予算

特別会計補正予算

・予算の総額から88万5千円  
を減額し、総額を6億71



13万5千円とするものです。

全会一致で可決

### ◎令和元年度上水道事業会計補正予算

・予備費から400万円を減額し、同額を営業費用に追加するものです。

・資本的収入の町補助金に2750万円追加し、資本的歳出の建設改良費に同額を追加するものです。

全会一致で可決

### ◎東北町森林環境整備基金条例

・森林環境譲与を財源とする東北町森林環境整備事業に係る経費に充てるため基金を設置するものです。

全会一致で可決

### ◎東北町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

・消費税法及び地方税法の改正に伴い、占用料の等の額を改正するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

・住民基本台帳法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

### ◎請願

種子法廃止による公共種を守るための請願

全会一致で採択

### ◎発議

種子法廃止による公共種子を守るための意見書

全会一致で可決



## 令和元年

### 第1回議会臨時会

7月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

### ◎専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めること及び和解について)

報告済

### ◎専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めること及び和解について)

報告済

### ◎専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めること及び和解について)

報告済

### ◎工事請負契約の締結について

(旧蛸沢小学校校舎等解体工事)

全会一致で可決

### ◎財産取得について

大型除雪車(ホイールロード13t級)

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・職員の不祥事件の引責として、町長及び副町長の給料月額をそれぞれ10分の1、3箇月間減額するものです。

全会一致で可決

## 令和元年

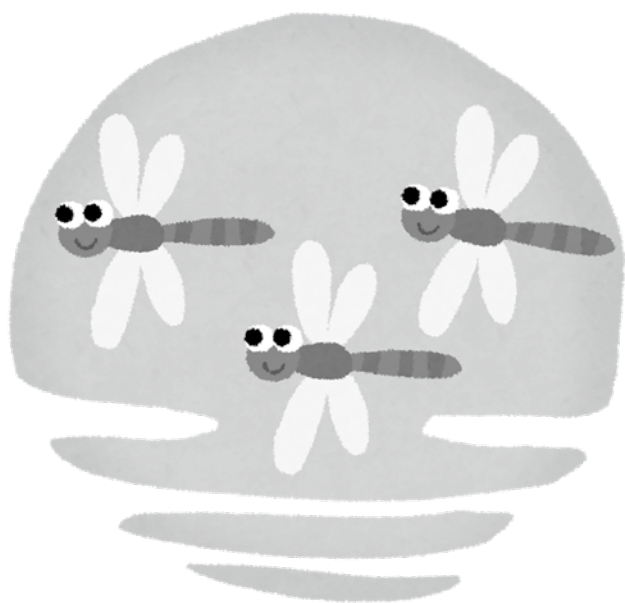
### 第2回議会臨時会

8月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

### ◎工事請負契約の締結

・上北小学校講堂改修工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決



# 一般質問

## 町政を問う



岡山 粕 男 議員

質問一  
酪農・畜産振興につ  
いて

①東北町家畜導入事業費補助  
金、東北町肉用繁殖雌牛導

入事業費補助金、両事業の  
内容と支援状況について伺  
う。

②優良繁殖雌牛導入事業で  
の、増頭の意志はないか。

③乳牛後継牛の確保・施設導  
入への支援の考えはない  
か。

通告をしてあります酪農、  
畜産振興について質問いたし  
ます。我が国の酪農、畜産事  
業は、平成30年12月30日にT  
P P11が発効され、さらに平  
成31年2月1日からはF T A  
の発効によって乳製品や肉類  
などの輸入関税が下げられ、  
大量の輸入品の出回りで、地  
元スーパーでもたくさん輸入  
品が見受けられます。さら  
に農業環境は厳しさを増して  
おります。酪農、畜産農家か  
らの直接の意見、要望の声で  
あります。農家を代表して私  
がかわつて酪農、畜産振興に  
ついて酪農家の声を伝えたい  
と思います。酪農、畜産農家  
の期待に応えるような誠意あ  
る町長の答弁をさらにお願い  
いたします。

まず1点、町からの家畜農  
家への支援は、合併前の両町  
の時代から行ってきました。

合併後の支援名称が変わり、  
東北町家畜導入事業費補助金  
とし、家畜の導入を希望する  
酪農者を対象に、繁殖用に供  
する乳用牛を計画的に導入、

規模拡大が促進され、畜産経  
営の安定化を図るための事業  
であります。もう一つは、東  
北町肉用繁殖雌牛導入事業費  
補助金、これは優良肉用繁殖  
牛を計画的に導入する事業と  
されているが、いずれの事業  
も農家に満たされていないよ  
うであります。両事業の内容  
と支援状況について伺いたい  
と思いますので、よろしくお  
願いいたします。

2点目、優良繁殖雌牛導入  
事業費補助金については、農  
家からは「申し込んでも当た  
らないので」諦めの声があり  
ます。現状では、市場価格の  
高い血統を持つ雌牛だと1頭  
140万円から150万円し  
ているのだそうです。町の事  
業であれば導入価格の10%と

されているので、補助金の上  
乗せができないかということ  
であります。いかがでしょう  
か、伺います。

3点目の乳牛後継牛の確保  
と施設導入への支援について  
であります。後継牛の導入に  
当たっては、東北町家畜導入  
推進費補助金という事業を使  
えると思うが、補助額は導  
入費の20%で、1頭当たり  
2万5,000円でありま  
す。購入基準価格を50万円と  
していますので、乳用繁殖雌  
牛価格は50万円では現在買え  
ないと、そういう状況であり  
ます。大企業の酪農事業への  
参入により価格が高騰し、経  
営規模の拡大は厳しく、自ら  
後継牛を確保し、自家育成に  
よる飼養施設の確保をしてい  
かなければと言っております  
。国の補助事業を活用して  
育成舎をつくりたいが、建設  
基準が高く、現状では無理で  
あるので、パイプハウス等の  
簡易牛舎への支援ができない  
かということでありますの  
で、伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいた  
します。

答 弁

町 長

- ①町家畜導入推進事業費補  
助金は、酪農経営の安定  
化を図るために、予算の  
範囲内で補助金を交付。  
補助金額は、過去3年間  
で毎年250万円。町肉  
用繁殖雌牛導入事業費補  
助金は、畜産経営の安  
定化を図るために、予  
算の範囲内で補助金を交  
付。補助金額は、平成28  
年度、平成29年度は各年  
200万円、平成30年度  
は実績により100万  
円。
- ②今年度から町肉用繁殖雌  
牛導入事業費補助金交付  
要綱に購入基準単価を引  
き上げた優良肉用繁殖雌  
牛導入事業を追加。
- ③町家畜導入推進事業費補  
助金にて引き続き、乳用

牛の導入、確保に対し、支援してまいります。施設導入につきましては、現在、国・県事業の草地畜産基盤整備事業において施設整備事業が行われている。町は計画策定時における支援等を行い、事務的支援を引き続き行う。

一般質問通告のありました酪農、畜産振興についての1点目、町家畜導入推進事業費補助金、町肉用繁殖雌牛導入事業費補助金の事業内容と支援状況を問うについてであります。町家畜導入推進事業費補助金は繁殖用に供する乳用牛を計画的に導入し、酪農経営の安定化を図るために、導入に係る経費を該当する農業協同組合を通じ、予算の範囲内で補助金を交付しております。補助金額は、過去3年間で毎年250万円となっております。

次に、町肉用繁殖雌牛導入

事業費補助金は、繁殖用に供する肉用雌牛を計画的に導入し、畜産経営の安定化を図るために、導入に係る経費を該当する農業協同組合、または肉用牛生産組合を通じ、予算の範囲内で補助金を交付しております。補助金額は、平成28年度、平成29年度は各年200万円、平成30年度は実績により100万円となっております。

続いて、2点目の優良繁殖雌牛導入支援はされているが、頭数が不足していると言われている。増頭の意味はなにか何うについてであります。現在町肉用繁殖牛特別導入事業基金で肉用繁殖雌牛を一定期間貸し付けし、その後譲渡する事業と、先ほど説明いたしました町肉用繁殖雌牛導入事業費補助金にて肉用繁殖雌牛導入を支援しております。今年度から町肉用繁殖雌牛導入事業費補助金交付要綱に購入基準単価を引き上げた優良肉用繁殖雌牛導入事業を追加したところであります。

肉用牛繁殖農家においては、希望する優良肉用繁殖雌牛を計画的に導入していけると考えております。

続いて、3点目の乳牛後継牛の確保、施設導入への支援の考えはないか何うについてであります。乳牛後継牛の確保については、町家畜導入推進事業費補助金にて引き続き乳用牛の導入、確保に対し、支援してまいります。施設導入につきましては、現在国、県事業の草地畜産基盤整備事業において施設整備事業が行われております。担い手育成、規模拡大、草地再編などの要件を満たした事業としては計画策定時における支援等を行っております。また、この事業の実施要綱において、事業者負担金の支払いは町を経由して納付することになっており、事務的支援を引き続き行っております。以上、答弁とさせていただきます。



坂 本 直 大 議員

#### 質問一

### 役場の新築について

①現在の本庁舎、分庁舎の建て替え予定について伺う。

②職員の業務の効率的観点からの影響と行政サービスにおける影響について伺う。

東北町役場の新築予定についてお伺いいたします。上北町、東北町発行の歴史年表によりますと、現在の本庁舎は昭和50年3月に建築されており、44年がたちます。また、分庁舎は昭和38年12月に建築されており、56年がたとうとしております。いずれも昭和56年の新耐震基準施行前に設計された建物であり、大規模地震の際に倒壊や崩壊の危険がないか危惧されることから、新耐震基準に適合した建

物について検討する余地が大いにあるのではないかと認識のもとに問題提起をさせていただきたいと思っております。

分庁舎よりも12年ほど若い本庁舎の外壁は、クラックと膨れが見受けられ、ひび割れに関しては、開口部は特に目立ち、防水切れのサインであるチョーキング現象も見受けられます。外壁のメンテナンスが必要なのではないかと考えるのが一般的であります。

建物内部に関しては、内部仕上げの状況にひび割れなどの経年劣化が見受けられ、水回りに関しては過去に給水、排水のトラブルも起こっており、夏場は特に暑く、冬場はとも寒いといった庁舎の環境が役場に訪れる方や、そこで働く職員に対して敬意に欠けるのではないかとと思われるほどの環境にございます。

また、先月、青森気象台の予測した結果が紙面で公表されました。地球温暖化により今世紀末の青森県内の平均気温は、今の東京並みになると



予想されており、気温30度を超える真夏日が40日ほど増えるということです。熱中症などの健康被害が増える恐れがあるという内容でした。予測のつかない異常気象が続く昨今においては、もはや異常ではなく、通常気象と呼ぶことができるという観点からも、気温対策や豪雨、地震などの防災に向けた準備がますます求められるのではないかと考えられます。町役場がハード面としても求められるニーズは、多岐にわたるのではないのでしょうか。町役場に訪れる方と庁舎で働く職員の命を守るという観点から、設備の増設やリフォームの予定についてうかがい知ることのできる現在の状況では、庁舎の建て替えに向けた何らかの意図を勘ぐってしまう、邪推してしまう方の存在に、情報の取り扱いの観点から私自身トラブルの危険性を感じているところであります。

大規模な公共建築の計画をめぐっては、過去にもさまざま

まな問題がクローズアップされております。用地買収などの計画地の問題、選定業者の問題、建築のタイミンギの問題などと、スムーズに進めるためには計画の緻密さと準備が必要であり、町政に対する期待が大きいことから、このタイミンギからの期待値の調整もプロデューサーである行政には求められると考えられます。

近隣の状況となりますが、ことしの7月1日から新庁舎による業務が開始されている十和田市の新庁舎では、防災の拠点とするために72時間運転可能な自家発電設備を導入し、太陽光発電の活用や屋上の一部緑化などで省エネルギー化も図った庁舎として青森県内外から注目を集めました。東北町議会からも先日、9月3日に議会改革特別委員会を中心としたメンバーと参加希望者議員数名とで十和田市議会の傍聴のため、十和田市新庁舎を見学してまいりました。青森県産材をふん

だんに使った家具やインテリアに目を奪われ、空間の開放感を感じ、活気ある市民や職員、市議会議員の様子を目の当たりにしてきたところでございます。十和田市では、ほかにも中心街のみちのく銀行旧稲生町支店解体跡地に整備する（仮称）地域交流センターを2007年度の日本建築大賞受賞者である藤本壮介氏が設計することが決まり、2008年以降、西沢立衛氏による現代美術館、隈研吾氏による市民交流プラザタワー、安藤忠雄氏の市民図書館、教育研修センターと、半径500メートル以内に世界的な建築家による公共施設が次々と誕生しており、建築とアートのまちとして脚光を浴びております。

我が町の公共施設の評判はいかがでしょうか。コンペによる世界的な建築家の登用や、防災と省エネルギーというマスト、トレンドを把握した、数十年先を見据えた東北町の役場新庁舎を計画しては

いかがでしょうか。

新庁舎建設に関しては、当然財源が問われることとなります。東京都豊島区では、2015年3月に日本初の49階建てマンション一体型の新庁舎複合ビルが建設されました。総事業費約435億円を住戸販売の収入などで賄い、区の一般財源からの支出がゼロということでした。当時消滅可能性都市豊島区と呼ばれ、老朽化した旧庁舎の建て替え問題に財政難をかけて出た答えがマンション一体型庁舎でありました。

我が東北町においても調査研究の余地があるのではないのでしょうか。ほかの全国的な事例においては、平成28年7月に国土交通省総合政策局官民連携政策課発行の民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業の事例集より、市営住宅建て替え事業や道の駅、川の駅のPFI事業、小学校跡地整備事業などがあり、事業を推進する上で収益施設との連携が

防衛補助も含めて選択の幅となっていくことが望ましいと考えられます。

以上のことから、東北町役場においても新庁舎が大いに望まれるものと考え、東北町役場の新築についてお伺いいたします。1つ目として、現在の本庁舎、分庁舎の建て替え予定についてお伺いいたします。

2つ目として、職員の業務の効率的観点からの影響と行政サービスにおける影響についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

①本庁舎は、平成30年度に耐震診断を行い、その結果に基づき、現在耐震補強工事の実施設計を行っている。耐震補強工事等を進めながら対応していきたい。分庁舎は、現在耐震診断を実施してい



る。その結果を踏まえて検討してまいりたい。

② 職員の業務の効率や行政サービスへの影響が大きく低下しているとは考えていない。職場環境の向上、職員の健康管理等を考慮して、策定中の防音機能復旧事業基本計画の中で冷房設備の設置等について関係機関と協議して検討してまいりたい。

基づき、現在耐震補強工事の実施設計を行っているところであります。また、防音機能の低下も考えられることから、防音機能復旧事業基本計画を策定中であり、今のところ耐震補強工事等を進めながら対応していきたいと考えております。

分庁舎につきましては、昭和38年の建設から56年経過しており、現在耐震診断を実施しているところであります。その結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

一般質問通告のありました役場の新築についての1点目、現在の本庁舎、分庁舎の建て替え予定についてであります。本庁舎につきましては昭和50年の建設から44年経過しており、災害時の防災拠点としての機能を果たすため、平成30年度に耐震診断を行っております。その結果として、震度6から7程度の規模の地震に対する1.5値の評価は、倒壊または崩壊する危険性があるというものが一部に見られました。その結果に

続きまして、2点目の職員の業務の効率的観点からの影響と行政サービスにおける影響についてであります。先ほど申し上げたとおり、両庁舎とも建設してから相当の年数が経過をしております。冷房設備につきましては、本庁舎は一部には設置されておりますが、ほとんどの事務室には設置されております。分庁舎は、2階の事務室には設置してありますが、1階の事

務室には設置されていない状況にあります。暖房設備につきましては、本庁舎は空調設備、分庁舎は石油ストーブを設置しております。このような状況の中、暑さ対策としては6月から9月までのクールビズの実施、事務室の窓の開放、扇風機等で対応しているところでございます。

議員ご指摘の業務や行政サービスへの影響については、その年の気候等により影響はあるものと思います。職員の業務の効率や行政サービスへの影響が大きく低下しているとは考えておりません。また、来庁する町民の皆様にも冷房施設がないことでご不便をおかけしております。

こうした状況を鑑み、職場環境の向上、職員の健康管理等を考慮して、策定中の防音機能復旧事業基本計画の中で冷房設備の設置等について関係機関と協議して検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお

願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。



市川 俊 光 議員

## 質問一 F35戦闘機への対応について

① 飛行を再開したF35A戦闘機について、町としては安全が十分に確保されているという認識なのか。

② F35A戦闘機のさらなる三沢基地への配備に対して、我が町としてはどのような姿勢で臨もうとしているのか。

③ 町は、F35A戦闘機の騒音の激しさについてどのような認識しているのか。

それでは最初に、F35戦闘機への対応について質問いたします。4月9日、夜間飛行訓練中の航空自衛隊三沢基地所属の最新鋭ステルス戦闘機F35A1機が三沢市沖の太平洋上で消息を絶ち、翌10日に墜落が確認されました。事故後、自衛隊、海上保安庁、米軍などによる捜索が行われましたが、6月7日、岩屋防衛大臣が会見を行い、パイロットの機体の一部が発見されたことから、死亡したものと判断したことを発表しました。

その後、防衛省は機体の異常は認められないとして、8月1日からF35Aの飛行を再開し、8月9日には墜落の原因は操縦士が平衡感覚を失う空間認識失調に陥ったと推定するという航空自衛隊の最終調査結果を発表しました。

三沢基地に隣接する我が町の住民は、日常的に戦闘機の騒音や事故の不安に脅かされています。昨年2月、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が離陸直後にエンジン火災を起こ

し、シジミ漁真つ最中の小川原湖に燃料タンク2個を投棄した事故は、紙一重で人命にかかわりかねない衝撃的な出来事でありました。米軍、自衛隊という所属の違いはありますが、戦闘機の事故が続発していることは、この地域に暮らす者としては深刻な事態です。このたびのF35Aの墜落事故の原因は、パイロットの空間認識失調によるものとされましたが、これは飛行再開ありきの拙速な結論であり、事故原因の解明はさらに必要という声を少なからず耳にします。東北町の空には、きょうも戦闘機の爆音が響いていますが、飛行を再開したF35A戦闘機について、町としては安全が十分に確保されているというご認識なのでしょうか。F35A戦闘機の安全性について、町としてのご見解をお聞かせください。

日本政府は、1機100億円を超えるF35戦闘機を147機購入し、航空自衛隊三沢基地については現在の12機か

ら2024年度までに43機体制へと増強することが計画されています。三沢基地を拠点とする戦闘機の重大な事故が続く中、さらにF35A戦闘機の飛行回数が増え、訓練の激しさを増すことには大きな不安を抱かざるを得ません。F35A戦闘機のさらなる三沢基地への配備に対して、我が町としてはどのような姿勢で臨もうとしているのでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

また、F35A戦闘機が飛行している際の爆音が、バリバリバリと、とても大きくて激しいと感じるという声を聞きます。町は、F35A戦闘機の騒音の激しさについてどのように認識しているのか、ご見解をお聞かせください。

#### 質問一

### 加齢性難聴者の支援策について

①町として高齢者の補聴器利用の促進策に取り組む考え

はないか。

②町として補聴器の購入に対する助成制度を設けることはできないものか。

次に、加齢性難聴者の支援策について質問をいたします。年齢を重ねることによって耳の機能が衰え、聞こえが悪くなる加齢性難聴は、一般的に50歳ころから始まり、65歳を超えると急に増加すると言われています。その頻度については、60歳代前半では5人から10人に1人、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上という報告もあります。加齢性難聴は、誰にも起こり得る身体機能の衰えの一つと言えます。難聴は、音が聞こえないで不便であるということはもちろんですが、人の話が聞き取れず会話が不自由になることから、人に会うことを避けたり、外出の機会を減らしたりしがちになります。高齢者の場合、こうしたことからコミュニケーション障害や認知機能の低下へと進んでいくことが指

摘されています。

耳の聞こえの衰えを補うには、補聴器を利用することが一番の対策です。しかし、日本補聴器工業会の調べでは、難聴者の補聴器の利用率は13.5%程度と利用が進んでいないのが現状です。青森県は、短命県返上へとキャンペーンを行っていますが、我が町においても健康長寿を目指す取り組みを強めていくことが求められています。高齢者の社会参加と健康維持を支えるため、町として高齢者の補聴器利用の促進策に取り組むお考えはありませんか、ご見解をお聞かせください。

#### 答 弁

町 長

です。加齢性難聴者が補聴器の力をかりながら健康で社会参加を続けることは、町の活性化や医療費の抑制にもつながることです。加齢性難聴者が積極的に補聴器の利用に踏み出せるよう、町として補聴器の購入に対する助成制度を設けることはできないものではないでしょうか。加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度についてのご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。

ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

#### 質問一の①

全ての対策を終了したとの報告を受けた。また、今後もその取り組みを継続し、安全対策を徹底すると、安全報告を受けたことから、安全性が十分に確保されていると認識している。

## 質問一の②

さらなる安全対策の徹底、事故の再発防止、事故発生時の速やかな情報提供等の徹底及び町民の不安解消に取り組んでもらうよう、機会あるごとに申し入れを行ってきた。引き続き防衛省及び東北防衛局に対し、強く申し入れていきたい。

## 質問一の③

F2と同程度だと認識をしている。

## 質問二の①

高齢者の補聴器利用の促進策に取り組む考えについては、現在のところは考えてはいない。日頃から様々な対策を自らが行うことによつて、進行の予防につながるものと考えている。

## 質問二の②

国の補助制度による対応のほか、町単独での補聴器購入に対しての補助については、現在は考えていない。

一般質問通告のありましたF35戦闘機への対応についての1点目、F35の安全性についてであります。今回事故原因である空間認識失調に対する再発防止策として、F35Aのシミュレーター等を使用し、操縦者に対する教育、訓練、F35A戦闘機の特別点検等、全ての対策を終了したとの報告を受けております。また、今後その取り組みを継続し、安全対策を徹底すると

の報告を受けたことから、安全性が十分に確保されていると認識しております。続きまして、2点目の三沢基地へのF35配備に対し、町はどのような姿勢で臨むのかについてであります。今後三沢基地へのF35Aの配備については、さらなる安全対策の徹底、事故の再発防止、事故発生時の速やかな情報提供等の徹底及び町民の不安解消に取り組んでもらうよう、機会あるごとに申し入れを行ってきましたが、引き続き防衛省及び東北防衛局に対し、強く

く申し入れていきたいと考えております。

続きまして、3点目のF35Aによる騒音の認識についてであります。気象条件、高度等の違いはあると思いますが、昨年度行われた離陸時の航空機騒音測定結果が6月16日付で東北防衛局及び各新聞等でも公表されております。このデータに基づきF2とF35Aを比較すると、騒音数値に大きな違いは見られないことから、F2と同程度だと認識しております。

次に、質問事項の2の加齢性難聴者の支援策についての1点目、高齢者の補聴器利用の促進策に取り組む考えについてであります。加齢性難聴とは加齢によつて起こる難聴で、年齢以外に特別な原因がなく、誰にでも起こる可能性があるとされています。年齢が上がるにつれて発症頻度が高くなり、一般的に50歳ごろから始まり、65歳を超えると急増加すると言われています。加齢性難聴を

悪化させる原因として、糖尿病、高血圧、動脈硬化、喫煙、過度な飲酒、酸化ストレス、騒音などが考えられます。

ご質問の高齢者の補聴器利用の促進策に取り組む考えについてありますが、現在のところは考えてはおりませんが、加齢性難聴は進行してから改善することは難しいと言われていると思います。日ごろよりバランスのよい食生活を心がける、適度な運動を行う、大きな音を避ける、アルコールの過剰な摂取をしない、禁煙を徹底するなど自らが行うことによつて進行の予防につながるものと考えております。

次に、2点目の高齢者の補聴器購入に町として助成制度を設ける考えはないかについてであります。補聴器購入に町として助成制度を設ける考えはないかについてであります。国、県の補助制度に比べて、町単独での補聴器購入に対する助成制度は、現在のところありません。ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。





## 各委員会の活動（7月～9月）

## ★総務企画常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                    |
|-------|--------------------------------------------|
| 8月20日 | 所管事務調査<br>(1) 税 務 課<br>①平成30年度町税等の収入状況について |

## ★産業建設常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月22日 | 付託事件 ①請願第2号 種子法廃止による公共種を守るための請願<br>所管事務調査<br>(1) 建 設 課<br>①岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について<br>②岩渡沢川改修事業について<br>③森林環境税及び森林環境贈与税について<br>④東部浄水場取水井新設について<br>⑤岩渡沢川改修事業現地視察について |
| 9月25日 | 所管事務調査<br>(1) 建 設 課<br>①岩渡沢川改修事業現地視察について                                                                                                                                |

## ★教育民生常任委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月23日 | 所管事務調査<br>(1) 福 祉 課<br>①プレミアム付商品券事業について<br>②幼児教育・保育の無償化について<br>③東北町老人福祉センター温泉掘削計画について<br>④スクールバス等へのドライブレコーダー設置について<br>⑤東北町運動公園施設利用状況について |
|       | (2) 保 健 衛生 課<br>①東北町老人福祉センター温泉掘削計画について                                                                                                   |
|       | (3) 学 務 課<br>①スクールバス等へのドライブレコーダー設置について                                                                                                   |
|       | (4) スポーツ振興課<br>①東北町運動公園施設利用状況について                                                                                                        |

## ★議会運営委員会

| 開催日   | 事 件（内容）                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月30日 | (1) 会期日程について<br>①令和元年第3回東北町議会定例会付議事件の概要<br>②議会提出案件（予定）等<br>③一般質問通告状況（8月29日正午までに通告） |
|       | (2) 決算審査特別委員会の正副委員長の選任について                                                         |

## ★議会広報特別委員会

| 開催日   | 事 件（内容）              |
|-------|----------------------|
| 7月19日 | (1) 議会だより第57号の編集について |

## 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

（8月20日開催）

委員長 瀬 川 武 春  
所管事務調査結果  
（8月20日）

## 税務課関係

・平成30年度町税等の収入状況について

## 町税全体

|       | 収入済額        | 対前年比                    |
|-------|-------------|-------------------------|
| 調定額   | 2,771,383千円 | △ 5.4%<br>(△ 159,147千円) |
| 現年分   | 2,250,886千円 | △ 3.8%<br>(△ 89,953千円)  |
| 滞納繰越分 | 59,082千円    | △ 29.6%<br>(△ 24,872千円) |
| 合 計   | 2,309,968千円 | △ 4.7%<br>(△ 114,826千円) |

## 不納欠損

|       |           |
|-------|-----------|
| 現 年 分 | 約510千円    |
| 滞納繰越分 | 約83,188千円 |
| 合 計   | 約83,698千円 |

## 主な税目（前年比）

| 区 分       | 現年分収入済額     | 滞納繰越分収入済額   |
|-----------|-------------|-------------|
| 町 民 税     | 約△ 40,000千円 | 約△ 4,300千円  |
| 法 人 税     | 約△ 9,270千円  | 約△ 800千円    |
| 固 定 資 産 税 | 約△ 7,700千円  | 約△ 5,700千円  |
| 国民健康保険税   | 約△ 32,500千円 | 約△ 14,000千円 |

一人当たりの農業平均所得 約2,829千円 対前年比26.2%（約△ 1,000千円）

平成30年度青森県市町村税滞納整理機構移管及び徴収状況滞納整理機構移管者 219人

| 区 分       | 平成29年度   | 平成30年度   |
|-----------|----------|----------|
| 町 民 税     | 17,988千円 | 10,626千円 |
| 固 定 資 産 税 | 11,511千円 | 4,696千円  |
| 軽 自 動 車 税 | 555千円    | 385千円    |
| 法 人 税     | 953千円    | 0千円      |
| 国民健康保険税   | 32,857千円 | 21,717千円 |

基金及び合併振興基金の状況は。

【回答】財政調整基金は10億円前後、減債基金は3億円ほど、合併振興基金は6億円ぐらいの残金です。

【質疑】閉校した小学校跡地の今後の対応は。

【回答】町民向けに活用の募集等をした後に、インターネットにより全国へ募集する予定です。

【意見】公共施設等の老朽化判定リストを作成し、当委員会で見直しを実施する必要があります。

○産業建設常任委員会

(8月21日開催)

委員長 沼山 浩幸  
所管事務調査結果  
(8月21日)



建設課関係

・岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分

について(報告)  
1) 岩渡沢川改修事業について

2) 護岸型式の変更  
カゴボックス型式  
↓ 鋼矢板型式  
↓ かごマット型式  
事業計画の変更

|        | 変更前     | 変更後     |
|--------|---------|---------|
| 事業完了年度 | 令和6年度   | 令和5年度   |
| 事業費    | 57億2千万円 | 54億6千万円 |

3) 護岸変位

寒水橋下流の右岸側において護岸変位が確認されているが、地下水の排水対策を行ったことにより、現在は変位量に大きな変化は無い。

【質疑】護岸が膨らんだ原因は何か。また、その対応はどのようにしたのか。

【回答】天候による地下水位の変動が原因で膨らんでいると思われるため、鋼矢板に排水孔を設け地下水を抜いたところ変位量が概ね20cmで推移しています。

農林水産課

・森林環境税及び森林環境譲与税について

1) 趣旨  
パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設。

2) 内容

森林環境税…国内に住所を有する個人に対し課税され、税率は年額1,000円(国税であるが、市町村から個人住民税均等割と併せて賦課徴収)  
森林環境譲与税…森林環境税の収入額に相当する額が、市町村及び都道府県に対して、森林環境譲与税として譲与

3) 適用時期

森林環境税…令和6年度から課税  
森林環境譲与税…令和元年度から譲与(森林環境税の課税開始前の令和元

年度から令和5年度までの譲与財源には、暫定的に譲与税特別会計における借入金(充当)の使途

4) 用途  
間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

【質疑】森林環境税の税率は年額1,000円だが、当町の対象者は何人か。  
【回答】令和元年度を参考とすると8,115名です。

水道課

・東部浄水場取水井新設について

1) 新設取水井概算費用比較検討

| 井戸位置            | 概算費用      | 判定 |
|-----------------|-----------|----|
| 東北小学校グラウンド横(歩道) | 237,060千円 | ○  |
| 〃(敷地内)          | 231,189千円 | ◎  |
| 北総合運動公園駐車場      | 291,985千円 | ×  |
| 旧遺跡資料室          | 231,215千円 | ×  |
| 武道館前駐車場         | 245,730千円 | △  |
| 東北小学校学供センター横    | 245,160千円 | △  |

2) 新設取水井設置スケジュール  
令和元年度  
計画準備、テスト井  
令和2年度  
変更認可申請、調査設計  
令和3年度  
深井戸掘削工事、ポンプ施設工事、場内配管工事、導水管工事、給水開始

【質疑】第2水源の近くに掘り直す選択肢はなかったのか。

【回答】検討はしたが、現在も第2水源を使用しているため、近くを掘ることにより水の濁りや水脈が変わる恐れがある距離のため選択肢はありませんでした。

その他

【質疑】南平跨線橋の橋梁補修の説明を聞いたが、橋の道路幅が5mのため車がすれ違えないので拡幅できないのか。

【回答】いろいろ検討しましたが、様々な要因で拡幅できない状況です。

【要望】もう一度、県へ拡幅できるように要望してください。

## ○教育民生常任委員会

(8月23日開催)

委員長 沼山 英隆  
所管事務調査結果  
(8月23日)



### 福祉課

・プレミアム付商品券事業について

1) 概要

10月からの消費税率10%への引き上げが低所得者・子育て世帯(0、2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として実施する事業。

2) 購入対象者

①令和元年度住民税非課税者 3,328名  
②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主 346名

3) 制度概要

・購入限度額…2)①の該当者 販売額20,000円  
0円で25,000円分の商品券  
2)②の該当者 販売額20,000円  
000円分の商品券×子供の人数  
・商品券の利用…図書券・プリペイドカード・切手・はがき・タバコ等使用不可

4) 商品券販売等スケジュール

申請期間…

8月～12月まで  
引換券交付期間…

8月～12月まで  
取扱店公募期間…

8月まで  
商品券購入期間…

10月～2月まで  
商品券使用期間…

5) 事業費及び財源内訳

事業費  
65,450,000円  
財源内訳  
国庫補助金 24,247,000円  
事務費 11,162,000円  
その他 52,360,000円

(商品券購入代金)計 76,612,000円  
一般財源 5,000円

【質疑】商品券事業は、商工会が実施している商品券事業と別の事業か。

【回答】町で実施する商品券事業です。

・幼児教育・保育の無償化について

1) 概要

子育て世帯を応援し、幼児教育の無償化を10月から実施する。幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから実施する事業。

2) 対象

①幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化。  
1号(満3歳から小学校入学前まで)  
2号(満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間)

②0歳から2歳児の子供たちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化。

3) 対象者(令和元年8月1日現在)

| 区分     | 対象      | 人数            |
|--------|---------|---------------|
| 幼稚園    | 1号 3歳以上 | 2人(町外)        |
| 認定こども園 | 1号 3歳以上 | 47人           |
| 〃      | 2号 3歳以上 | 153人          |
| 〃      | 3号 3歳未満 | 146人(非課税世帯1人) |
| 保育園    | 2号 3歳以上 | 164人          |
| 〃      | 3号 3歳未満 | 118人(非課税世帯2人) |
| 合計     |         | 630人          |

4) 事業費及び財源内訳

事業費 8,518,000円  
財源内訳  
国庫補助金 8,516,000円  
一般財源 2,000円  
【意見】少子化対策のために3歳未満も無償化にすべき。

### 保健衛生課

・東北町老人福祉センター温泉掘削計画について  
・東北町老人福祉センター温泉掘削計画について



## 1) 計画概要

場所…東北町字北膳前地内

深度…850m

## 2) 計画工程

令和元年 許可申請等、掘

削工事

令和2年 温泉ポンプ・配

管敷設工事、公

衆浴場許可申

請、温泉供用開

始

【質疑】今年の春まで使用していた温泉井戸の近くに掘削する考えはなかったのか。

【回答】検討はしたが、掘削工事条件で20m四方の土地が必要なこと、掘削予定の場所から近くの温泉井戸まで500m以内となると影響調査が必要で、影響があるのではないかと考えられるため、500m以上離れた町有地を選定した。

【質疑】温泉掘削を選定した場所は、以前、掘削し塩害により管、ポンプに影響し中止した場所に近いため、以前のような状況が心配されるが大丈夫か。

【回答】塩害に対応できるFRPの材質の管を採用し、ポンプについては、以前216mと深い位置に設置していましたが、保守メンテナンス、ポンプの更新がしやすい、浅

い位置に設置し対応したいと考えております。

## 学 務 課

・スクールバス等へのドライ

ブレコーダー設置について

1) 設置目的

ア 通学路及びバス停周

辺の状況確認(危険箇

所の把握)

イ 運転手の安全運転意

識及び運転マナーの向

上

ウ 交通事故等発生時に

おける状況確認、原因

の分析及び究明

エ 犯罪捜査への協力に

よる犯罪抑止力の強化

2) 設置台数…10台(町所

有バス12台、内設置済

1台、今年更新予定1

台)

3) 設置費用…497,

340円(予備費充当)

4) その他…8月9日設置

完了、2学期から運用

開始

【質疑】ドライブレコーダー

は360度映るのか。

【回答】映りません。

【質疑】後方は必要なのか。

【回答】基準では必要ありま

せんが、今後運用してみても

必要であれば検討します。

## ス ポー ツ 振 興 課

・東北町運動公園施設利用状況について(平成30年度)

| 区 分                  | 日 数  | 利用人数    | 前 年 比    |
|----------------------|------|---------|----------|
| 1) 北総合運動公園           |      |         |          |
| 陸上競技場                | 153日 | 6,120人  | △ 2,365人 |
| 野球場                  | 44日  | 2,022人  | △ 290人   |
| 多目的広場                | 100日 | 3,255人  | 927人     |
| テニスコート               | 142日 | 3,733人  | △ 114人   |
| すぱーく東北               | 238日 | 5,897人  | 93人      |
| 合宿所                  | 94日  | 4,090人  | 712人     |
| 総合トレーニングセンターメインアリーナ等 |      | 23,762人 | △ 350人   |
| 2) 武道館               |      |         |          |
| 柔道室、剣道室等             | 570日 | 11,053人 | 351人     |
| 3) 海洋センター            |      |         |          |
| 体育館等                 | 117日 | 3,228人  | △ 1,283人 |
| 4) 南総合運動公園           |      |         |          |
| 野球場                  | 22日  | 1,239人  | △ 1,076人 |
| 多目的運動場               | 4日   | 280人    | △ 172人   |
| ソフトボール場              | 22日  | 1,729人  | △ 1,174人 |
| ふれあいドーム上北室内運動場等      |      | 23,001人 | △ 3,789人 |
| 町民運動場                | 9日   | 227人    | △ 430人   |
| 町民体育館アリーナ等           |      | 26,710人 | 695人     |
| 5) 上北屋内練習場           | 146日 | 1,806人  | 132人     |

# 年賀状欠礼のお知らせ

議員による寄付行為や自書以外のあいさつ状は、公職選挙法によって禁じられております。従って印刷による年賀状は欠礼させていただきますので宜しくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東北町議会議員一同

## 議会の動き (7~9月)

| 月 日   | 用 務                                             |
|-------|-------------------------------------------------|
| 7月1日  | 全国市議会議長会基地協議会 第94回理事会                           |
| 7月10日 | 県下町村議会議員研修会                                     |
| 7月18日 | 全国森林環境税創設促進議員連盟 第26回定期総会                        |
| 7月19日 | 議会広報特別委員会                                       |
| 7月26日 | 臨時議会<br>上北郡町村議会議長会 第2回定例会                       |
| 7月30日 | 東北町分屯基地視察・交流会                                   |
| 7月31日 | 小川原湖環境保全対策特別委員会<br>議会改革特別委員会                    |
| 8月1日  | 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地自治体連絡協議会意見交換会                  |
| 8月6日  | 国道394号整備促進期成同盟会通常総会                             |
| 8月20日 | 総務企画常任委員会                                       |
| 8月22日 | 産業建設常任委員会                                       |
| 8月23日 | 教育民生常任委員会                                       |
| 8月26日 | 臨時議会                                            |
| 8月27日 | 青森県町村議会議長会 正副会長会議                               |
| 8月30日 | 議会運営委員会<br>全員協議会                                |
| 9月2日  | 小川原湖環境保全対策特別委員会 (高瀬川河川事務所発注工事 (覆砂) 等の現地視察)      |
| 9月3日  | 議会改革特別委員会 (十和田市定例会傍聴)<br>原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会 |

| 月 日   | 用 務                      |
|-------|--------------------------|
| 9月5日  | 定例会<br>全員協議会             |
| 9月10日 | 定例会                      |
| 9月11日 | 定例会                      |
| 9月12日 | 定例会                      |
| 9月25日 | 産業建設常任委員会 (岩渡沢川改修事業現地視察) |
| 9月27日 | 青森県町村議会議長会理事会            |

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送  
11チャンネル)

町議会12月定例会  
放送予定  
(12月上旬)

放送日程や内容は、リ  
モコンの「番組表」ボ  
タンで確認することが  
できます。

議 長 笹 倉 健  
議 会 広 報 特 別 委 員 会  
委 員 長 田 嶋 悟  
副 委 員 長 市 川 俊 光  
委 員 瀬 川 武 春  
委 員 沼 山 英 隆  
委 員 沼 山 浩 幸  
委 員 蛸 名 竜 也  
TEL 0176-56-3111  
FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第58号」をお届けします。  
本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。  
議会広報特別委員会では町民の皆様様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

